

様式第2号(第10条関係)

阪南市本人通知等制度事前登録届出書(変更・廃止)

年 月 日

阪南市長 様

阪南市住民票の写し等の第三者等交付に係る本人通知等制度に関する要綱第6条の規定に基づき、(□事前登録の内容の変更・□事前登録の廃止)を次のとおり届け出ます。

事前登録者	氏 名			
	生 年 月 日	明・大・昭・平・令・西暦	年	月 日
	住 所	〒 —		
	連 絡 先	TEL		
事前登録の内容を変更する場合 (氏名 ・ 住所 ・ 本籍 ・ 筆頭者)				
変 更 前				
変 更 後				

※代理人が届出する場合は、次の欄にも記入してください。

代理人の区分	1 法定代理人 (未成年者・成年被後見人) 2 代理人				
氏 名					
生 年 月 日	明・大・昭・平・西暦	年	月 日	性別	男・女
住 所	〒 —				
連 絡 先	TEL				

注1 各欄に必要事項を記入し、該当する番号に○印をつけてください。

注2 次の書類を提出し、又は提示してください。

- (1) 本人又は代理人であることを証明する書類としてマイナンバーカード、旅券、運転免許証、又は官公署が発行した免許証、許可証若しくは資格証明書等(顔写真が貼付されたもので、有効期間内のものに限る。)は1点、又はその他本人又は代理人であることを証する書類(健康保険被保険者証等)の複数
- (2) 事前登録は個人単位ですので、1人1枚の届出となります。
- (3) 届出者が法定代理人であるときは、併せてその資格を証明する書類(戸籍謄本等)
- (4) 届出者が代理人であるときは、併せてその旨を証明する書類(委任状等)

※次の欄は、記入しないでください。

受付	事前登録	本人等の確認書類		備 考
		☐ 本人 ☐ 法定代理人 ☐ 代理人	☐ マイナンバーカード ☐ 旅券 ☐ 運転免許証 ☐ その他 ()	